

城東小学校における防災管理、防災教育の充実に向けた取組について

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 —

長野市立城東小学校

1 はじめに

城東小学校は、長野市の中央部に位置し、学区内に一部市街地を含む、児童数350名、学級数15学級の中規模校である。学区の範囲は半径1km程と狭く、全校児童が徒歩で通学している。学区内には、公営の柳町団地が13棟、他にも民間のマンションやアパートもあり、およそ半数の児童は柳町団地に居住している。学校自体は平地にあるが、北西には1985年に地滑り災害が発生した地附山があり、西には裾花川、南には犀川が流れている。いずれも学校とはある程度距離があるが、土砂災害や水害の影響を受けることも想定できる。また、14階建ての柳町団地や民間のマンションなど高層の建物が多いため、地震発生時における被害も想定できる。実際に、2014年に発生した神代断層地震において、柳町団地の高層階では大きな揺れが起き、室内の物が落ちる壊れるといった被害があった。そういう自然災害に対する備えの必要性を感じる。

2 長野市立城東小学校の防災体制について

(1) 防護団組織

本部	○校長 教頭 事務 教務主任	・火災、その他の火災が起きた場合、警報、 その他必要な指示を行う。 ・本部の位置、外来者の対応、消防署等の外 部との連絡を取る。
避難誘導係	○防災係主任 学年主任 支援員	・全児童の生命の保護を第一に考え、避難誘 導にあたる。 ・本部との連絡を密にして状況により児童を 移動させ、帰宅などの処置をとる。
防火係	○学級担任 庁務員 少人数学習	・火災の発生時には、直ちに出火場所へ行き、 初期消火活動にあたる。(初期消火が不可能 な場合は、行わない。係職員の学級は学年 職員に避難誘導をしてもらう) ・平素、消火器・消火施設の点検と操作方法 を確認しておく。

確認係	○学級担任 専科	・各階に残留児童がいるかどうかを確認する。 (係職員の学級は学年職員に避難誘導をしてもらう。) ・各階の防火扉を閉める。
搬出係	○事務 学級担任	・重要物品の搬出。 ・平素、重要物品の整理をし、搬出計画を立てておく。
救護係	○養護 学級担任 司書	・傷病者の応急処置、救護所の設置と保護の準備。 ・薬品、器具、赤十字旗等、整備しておく。

*防火係は、出火の状況によるが、初期消火活動にあたることとする。従って、避難誘導係・防火係・確認係は、避難時に同時進行で任務にあたることになる。

*防火係・確認係の職員は、他の係職員より遅れて校庭へ避難することになるが、その後、自分の学級児童の人員確認と報告を行う。

*防火係・確認係は避難時にすでに任務を行っているが、学校長の指令の後にも再度任務にあたることとする。

(2) 避難訓練

平成27年4月10日 放送聞き取り訓練

第1回 平成27年4月14日 火災想定 教室からの避難 防護団活動

第2回 平成27年9月2日 地震・火災想定 教室からの避難 防護団活動

煙体験 消防署職員による指導

児童引き渡し訓練

学校防災アドバイザーによる視察及び指導

第3回 平成27年11月12日 休憩時における避難

学校防災アドバイザーによる視察及び指導

(3) 防災教育の課題（指導助言をいただきたいこと）

①現行の城東小学校の防災体制や避難訓練の内容・方法のあり方について

②学校施設の整備について

③災害時における地域との連携について

3 学校防災アドバイザーの関わり

(1) 第2回避難訓練後のご指導（長野地方気象台2名）

①学校施設について

- ・各教室に避難経路が示されていること、廊下に避難場所が明示されていて良い。
- ・避難経路を図で示せるところは図を入れたい。
- ・非常口の表示は昇降口を指しているが、子どもたちの避難口は校庭側になっている。これで良いか。
- ・教室の出口をふさがないようにしたい。
- ・廊下に障害物がなく整頓されていて、避難しやすい状況になっている。廊下に物を置いていないようにしたい。
- ・テレビや楽器等の重い物は、固定するようにしたい。
- ・落下物のないようにしたい。
- ・担架の位置は、これで良いか。使用しやすい場所に設置したい。
- ・非常食はあるか。
- ・安全施設のチェックシートを用意すると良い。
- ・用心棒の位置は、良いか。



②訓練の内容や方法について

- ・訓練のための訓練になりやすいので、実際を想定した訓練を行うのが望ましい。
- ・緊急地震速報システムの音を使い、放送なしで音だけを聞いて行動できるようにしておくことも必要。
- ・行方不明者がいたとしても、地震の規模によっては不用意に探しには行けないが、行方不明者がいた場合にどう対応するかの訓練もする必要がある。探しに行く時はヘルメットや笛などが必要となる。

③緊急時の行動について

- ・児童も職員も、自分で考え、判断して行動できるようにしたい。
- ・児童も職員も、着用する物は赤白帽子ではなくヘルメットの方が良い。
- ・校舎外へ出る時、上から物が落下してこないか等を先導者が確認してから出るようにする。
- ・防火扉は、残留児童や職員がいないことを確認してから閉めるようとする。
- ・耐震基準を満たしていれば、避難する場所は場合によっては体育館でも良い。
- ・緊急時に学校は避難場所になるが、その際どこまでを地域の方たちに開放するかを検討しておく必要がある。

④児童引き渡し訓練について

- ・危険箇所を確認すること。
- ・引き渡しの際は、もう少し広がると良い。
- ・風の強いときの予測が大切。

(2) 第3回避難訓練後の指導（長野地方気象台2名）

- ・実際に火災等が起きるとショックを受けてしまうので、正しい判断ができるか。煙が出るような設定で取り組むことも良い。
- ・避難時にしゃべっている子どもたちがいた。しゃべらないように指導したい。
- ・先生が集合場所に行かれることもあり得る。子どもだけで上級生が引率するような設定も必要か。
- ・校庭は、走る必要がないので走らないでもよいのではないか。
- ・しゃべらないとなっているが、誰かがけがをした場合にもしゃべらないだと困る。異常があったときには、確実に報告する指導も大切。
- ・火元へは、担当職員が消火器をもって急行していくよい。
- ・子どもが一人行方不明にしておくなど、実際に即して行うと良い。
- ・災害時、自分で判断できる力を持つ必要がある。学校だけでなく、家の中や家の周りがどうなっているか、どう避難するか考えておくことが大切。

4 事業の成果及び今後の課題

- (1) 学校防災アドバイザーから指導助言をもらったことで、本校の防災体制について、現行通りで良い点と改善や検討が必要な点とが明らかになった。すぐに対処できる内容についてはできるだけ早くに取り組み、検討や準備が必要な内容については今後計画的に取り組んでいきたい。
- (2) 訓練のための訓練にならないためにも、実際を想定した内容や、マニュアルにとらわれず臨機応変な動きが生まれるような内容を取り入れたりと、緊急時を見据えた訓練を検討していきたい。
- (3) 災害時に地域と連携していくことができるよう、具体的な防災体制の整備を進めていきたい。

（文責 教諭 赤池和臣）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

— 緊急地震速報デモ音声を利用した避難訓練の実施について —

長野市立柳原小学校

1はじめに

本年度、3回の避難訓練を実施した。特に2回目の避難訓練では学校防災アドバイザーの指導を受けながら、地震発生時避難の方法や防災マニュアル（震災マニュアル）の見直しを進めた。

さらに、今年度、初めて緊急時児童引き渡し下校訓練を実施するとともに、その数ヶ月後には実際に引き渡し下校を実施した。

なお、本校にはまだ緊急地震速報受信システムは設置されていない

2緊急地震速報デモ音声を利用する前の避難訓練

◇平成25年度までは年3回の避難訓練（4月・9月・11月）において、どれも地震により火災が発生し、全員避難するという想定で行われた。地震発生は非常ベルを代用した。

①非常ベル作動（事務職員）

②緊急放送（教頭）

「訓練、緊急放送、地震発生。教室にいる人は机の下に隠れなさい。（反復）以上」

・非常ベルが鳴ったら、口を閉じ放送を最後まで聞く。

・放送→担任の先生の指示に従い、机の下に隠れる。特に頭の安全確保。

・机の脚をしっかりと持ち、地震がおさまるのを待つ。

③緊急放送（教頭）

「訓練、緊急放送、地震がおさまりました。机の下から出なさい。（反復）以上」

・机の下から出て、黙って着席する。

3緊急地震速報デモ音声を利用した今年度の避難訓練

(1) 学校防災アドバイザー【長野地方気象台

三崎保次長 紅林亘防災気象官】と事前打合せを行い、①緊急地震速報と地震の効果音を訓練に使うこと、②不明者捜索活動の効果的な方法について検討した。

(2) 児童が緊急地震速報に慣れるねらいで、実

際の音声を聞かせ、緊急地震速報とはどのようなものか、緊急地震速報を聞いたらどう行動するかについて事前学習を行った。



(3) 平成 27 年度 第 2 回避難 9 月 2 日(水) 2 校時に実施

- ・緊急地震速報デモ音声 → 地震の効果音 約 1 分間流れる
「訓練、訓練」(教頭によるアナウンス)
デモ音声「(ジングル)緊急地震速報です。強い揺れに警戒して下さい。(反復)」
効果音 「地鳴り・建物が揺れ家具が軋む音」
- ・緊急地震速報が聞こえたら、担任の指示に従い、机の下に隠れる。頭の安全確保。
- ・机の脚をしっかりと持ち、地震がおさまるのを待つ。 → 緊急放送(教頭)

(4) 不明者捜索の動き

- ・全校児童の中の 1 名が、どのような状況で行方不明になり、どこで救助を待っているか、巡回係は知らない。
- ・校庭(体育館)に避難後、学級担任から「児童 1 名行方不明」との報告。
- ・巡回係長からの指示

- ・巡回は必ず 2 人 1 組で動く。危険箇所には近づかない。
- ・発見された場合は、中庭の巡回係長に向かって大声で叫ぶ。ホイッスルを鳴らす。他の捜索班に伝える。
- ・発見されない場合も、中庭の巡回係長に伝える。
- ・捜索活動から無事戻ったことを、巡回係長に報告する。

- ・発見した班は、児童がケガをして歩けないという想定のもと、一人(A)がその場に残り児童を励まし、もう一人(B)が大声やホイッスルで他の捜索班に発見したことを伝えながら本部に戻る。
- ・担架での搬送が必要となる想定で、救護係・戻った一人(B)・もう一人応援【巡回係長が指名】の 3 人で、現場に向かう。
- ・発見した(A)・(B)・救護・応援の 4 名が本部に戻ったところで、救護は児童の健康状態を報告し、教頭は職員を召集し、発見場所、状況、健康状態などを説明する。

4 学校防災アドバイザーからのご指導 (長野地方気象台 山城防災管理官 紅林防災気象官)

- (1) 先生方の真剣な表情や声が、子どもたちに緊張感をもたせていた。
- (2) 緊急地震速報に慣れさせるために、ショート訓練(避難なし、緊急地震速報や非常ベルでの対処の仕方)を回数多く実施するのが有効である。 → 第 3 回の避難訓練(児童へ無告知の訓練)前にショート訓練を 3 回実施した。
- (3) 先生の指示がなくても、児童が自ら判断して机の下に退避できるようにしたい。また、非常ベルで防火扉を閉め、そこを通過する訓練を入れたらどうか。 → 実施した。



- (4) 不明児童が発見されたことが、全校児童へ伝わりにくかった。隨時状況を児童に伝えていくとよい。不明児童を担架で搬送する際、全校児童の目には触れないような配慮をしたい。 → 次回以降、配慮する。

5 事業の成果及び今後の課題、まとめ

- (1) 学校防災アドバイザーの先生方の丁寧かつ具体的なご指導はとても役立った。
- (2) デモ音声を利用した訓練は、臨場感と緊迫感が高まり良かった。
- (3) 児童・職員一人ひとりが適切に判断できるようになるために、ショート訓練も含めて数多くの訓練を実施する必要がある。
- (4) 緊急地震速報受信システムを順次各小中学校に設置していただきたい。

(文責 防災安全係 宮本郁子)

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業を活用した防災教育の推進 —

長野市立古里小学校

1 はじめに

長野市立古里小学校は長野市の北に位置し、開校 124 年を迎える伝統ある学校である。昭和前半頃までは純農村地帯で水田やりんごの木に囲まれた学校であったが、宅地化が進んで戦前は 600 戸余であった世帯数も今や 5,500 戸に達しようとしている。

平成 24 年度「実践的防災教育支援事業」の指定を受けて 4 年目である。本年度は前年度までの実践と学校防災アドバイザーの助言をもとに、「防災旬間」を設定し、登下校時の被災を想定しての事前対策と保護者も巻き込んでの「防災学習」を全校で行った。

2 平成 26 年度までの取り組み

- (1) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練（5月・11月実施）
 - ・3年間の取り組みにより「緊急地震自動放送が鳴ったらすぐに黙って机の下にもぐる、もしくはその場に座る」という行動が定着している。
- (2) 引き渡し訓練 9月
 - ・災害・緊急の事態が発生した場合に備え、児童を保護者へ引き渡す訓練を行い、確実に児童を保護者のもとに渡せるよう確認している。
- (3) 学校防災アドバイザーによる研修
 - ・避難訓練だけでなく防災教育を行うことの必要性について係がご指導を受けてきている。昨年度のご指導を受けて、平成 27 年度防災教育の計画を作成した。
- (4) 緊急時避難マニュアルの見直し

3 平成 27 年度の取り組み

- (1) 「防災旬間」（9月）の設定と防災学習
 - ①親子で通学路の危険箇所と避難場所の確認をして安全マップに記入し、登下校時に自分の身を守ることができるようする。
 - ・引き渡し訓練（9月 12 日）の後、保護者と児童は通学路の危険箇所や登下校時に被災した場合の避難場所を確認しながら歩いて帰る。
 - ・帰宅後、親子で安全マップ上に通学路の危険箇所と避難場所を書き込む。
 - ・児童が持ち寄ったそれぞれの安全マップを基本資料として、登下校時の安全指導をしたり、地域の登下校安全マップを作成する。（学年の実態に応じて）



引き渡し訓練

②被災時の避難場所を各家庭で確認しあい、緊急避難カードを作成してランドセルのポケットに入れて携帯する（保護者の同意の上で）。

③学年の実態に応じた防災学習を行う。

[実施内容]

1年：授業参観日に、写真を見せながら地域の危険個所や安心の家、交番の場所等を確認する学習を行った。親子で日常的に気を付けなくてはいけないことや緊急時の対応について確認することができた。

4年：防災に关心を持ち、正しい知識を持つ大切さを知り、自分自身で判断できる大切さに気づくことをねらった学習を実施。

- ・東日本大震災や去年の地震の経験を出し合う。
- ・防災クイズ。「釜石の奇跡」の視聴（津波てんでんこ）
- ・安全マップを持ち寄って、地区ごとの危険箇所を確認。

6年：地域の特徴を知り、緊急時に自分の判断で行動できるようにするための学習
・長野市の洪水ハザードマップを提示して、子ども達と洪水時にどう行動すれば良いかの問題提起

「洪水時と地震の時で、逃げる場所が違う事が分かった。自分の家は千曲川と浅川の挟み撃ちに合うかもしれないことも分かった。洪水の時、家族と会う場所をしっかりと決めておこうと思う。」（児童の感想）

- ・登下校安全マップを利用して、安全に避難できる場所（青シール）、危険な場所（赤シール）で確認。同じ地区同士でも確認し合った。
- ・E テレ BOSAI 「運命の分かれ道」 視聴。

(2) 緊急時マニュアルの見直し

- ・登下校時に被災した場合の避難について

(3) 学校防災アドバイザーによる全職員対象の職員研修

4 本年度の成果と今後の課題

(1) 防災旬間を設け、全校で防災に関わる学習を実施したことで、子どもたちが日常の中の危険に気づいたり、緊急時の行動について考えたりすることができた。また、親子で通学路の安全確認をしたり授業参観の時間に防災学習を行ったりしたことで、保護者の防災への意識も高めることができた。今年度の実践をもとに、6年間を見通した防災教育の指導計画を作成し、今後も防災教育の取り組みを続けていきたい。

(2) 家庭、地域、中学校と連携し、より実践的な避難のあり方を探り、地域ぐるみの避難訓練も行っていきたい。

5 まとめ

防災アドバイザーから具体的で実践的なご助言をいただいたおかげで、本校の防災教育を一步前進させることができました。

（文責 教頭 村田章子）



防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

— 地域と共に学ぶ防災安全学習会の実施と 電子地図による『子どもが作る防災マップ』の更新について —

長野市立信里小学校

1 はじめに

信里小学校は、長野市の南に位置する茶臼山の山腹を通る県道の峠に位置し、児童数61名の山間小規模校である。東には眼下に長野市街地が広がり、北にはアルプスの峰々が一望できる恵まれた環境にある。農業が盛んで、野菜やりんごの栽培の他に、400を超える溜め池を水源に稻作も広く行われている。茶臼山はかつて大規模な地滑りが発生したことでも知られ、現在でも地滑り防止のための維持管理が続けられ、地滑りの跡地は恐竜公園や茶臼山動物園として利活用されている。地域の災害の特性としては、まずは土砂災害が挙げられるが、耕作放棄地の増加に伴って使われなくなった溜め池も潜在的な危険である。大雨の時には側溝から水が溢れ出たり、強風や落雷の時に身を隠す場所が少ないなど、傾斜地特有の気象災害への備えも必要である。

2 信里小学校の防災教育について

本校では昨年度、本支援事業の指定を受け、学校防災アドバイザーの指導の下、3年年の長きに渡って行われてきた地域消防団との連携による「防火防犯ポスター展・表彰式」とそれにつながる「防火防犯学習」、「絵画・ポスター展」を終了し、それに替わる学習として地域・保護者との連携のもと『子どもがつくる防災マップ』の学習をスタートすることができた。

昨年度末には、5カ年計画を作成し、実施後の成果と課題を明確にし、それに基づいてその都度計画を修正し、信里小学校としての一連の防災安全学習のカリキュラムの構築を目指しての2年目の実施である。

3 信里の過去の災害『茶臼山地滑り災害』から学ぶ

(1)ねらい

昨年度、防災マップ作りを通して保護者や地域の方と共に身近な危険箇所や災害に対する備えについての学習を始めた。本年度は、信里の過去の大災害「茶臼山地滑り」について災害の原因や規模、復興に向けての取り組みの概要を現地で学ぶことを通じて、「自分の命は自らが守る」ことを目指して、更に調べたいことや必要な備えなどについて地域の方も含めて課題を共有することで、更なる防災意識の向上を図る。

(2)学習の概要

①実施日時 平成27年9月7日(月) 9:45~11:40

(休憩を含む 現地解散) 茶臼山自然植物園周辺

②指導者 田辺智隆先生(長野市立博物館長補佐戸隠地質化石博物館)

今井士郎先生(土尻川砂防事務所副参事兼砂防課長 他3名)



小山田雄治先生（篠ノ井消防団第5分団長 他2名）

(支援者 信大教育学部院生2名 池田先生、桐生先生、大学2年小保田先生 合計3名)

③日程、学習活動の概要

時間	学習活動	その他	
9:00	打ち合わせ準備、控え室、反省昼食会；多目的ホール 指導者、支援者 打合会		
9:40	日程確認 ※天気予報を元に、前日に関係者と連絡を取り合い分担確認 実施内容、方法、変更点などを確認し、必要に応じて連絡網で連絡を行う。		
9:45	集合 合同庁舎駐車場、学級ごと2列		
9:55	はじめの会（司会進行；教頭 ①はじめの言葉(教務主任) 記録；写真、春原・大矢) ②指導・支援の先生紹介(校長) ③今日の学習のねらいと注意事項(校長) (大人の参加者への説明も含む) ④終わりの言葉(教務主任) 合同庁舎駐車場 出発 1年生から2列で		
10:10			
10:25	現地学習① 「論地層」露頭 (茶臼山旧南峰 頂上付近) 茶臼山地滑りによってできた大きな崖		
10:35	田辺智隆先生 地滑り 地下水 地層 信里の大地 日本列島の成り立ち		
10:45	現地学習② 自然植物園上部 田辺智隆先生 地滑り災害の規模 どうやって 命を守ったのか 今も地滑りを起こす可能性がある 動物園をつくったわけ 移動観測用杭		
11:00			
11:10	現地見学③ 地滑り対策 ※上から覗くことができます。 地下水排水用集水井戸 網の上には乗らない。		
11:15	今井士郎先生他 集水井戸の仕組み 土尻川砂防事務所 今の状況、困っていること、対策		
11:25	現地見学④ 地滑り対策 ※排水路の入り口まで行きます。 中には入らない。順番を守って。		
11:30	今井士郎先生他 排水路の役割 規模 土尻川砂防事務所 今の状況、困っていること、対策		
11:40	まとめの学習 (茶臼山モノレール始発駅舎2F) 2階ホール 地滑り対策掲示物の前にクラスごと体操座りで整列 小山田雄治先生 災害時の危機回避行動 ゲーム形式 消防団第5分団 今井士郎先生、土尻川砂防事務所 質問など		

11:40	<p>終わりの会(司会進行 教頭)</p> <p>①はじめの言葉(教務主任)</p> <p>②児童感想発表</p> <p>③講評(指導者代表 田辺智隆先生)</p> <p>④お礼の言葉(校長)</p>
11:45	<p>⑤終わりの言葉(教務主任)</p> <hr/> <p>※クラスごと解散</p> <p>◎モノレール乗車 1・2年生から (1回で24名乗車可)</p>
	<p>(3) 成果と課題</p> <p>①学校防災アドバイザーの指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目活用 平成27年8月11日(火) <p>廣内大助先生(信州大学) 西村雄一郎先生(奈良女子大) 古瀬勇一先生(DoChubu) 本年度の「子どもと地域 共に学ぶ防災安全学習」学習内容検討と五年間の防災安全学習プログラムの策定に向けて</p> ・実施後の指導 <p>昨年度は身近な危険を個々で調べたが、本年度のように実際にあるいて学ぶことは大切なことである。 1～6年生の学習として適切であるかは、検討していく必要がある。</p> <p>②参加者、学校職員の感想等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童からは、「身近にこんな大きな災害があったなんて知らなかつた」「いつまた起こるか心配」「自分の住んでいるところにも、昔土砂崩れがあつたと聞いた。実際にあるいて調べてみたい」等、実際にあるいて学ぶことの大切さが示唆された。 ・地域からの参加者は40名ほどであった。「参加して良かった」「もっとみんなが参加していくようになりたい」等、こちらも実際にあるいて学ぶことの大切さが出された。 ・学校職員からは、地域の具体から学ぶことの大切さについては肯定的な意見であったが、1年生からの学習としては内容を更に検討していく必要があり、また学習プログラムの中での、防災マップづくりとの関連で位置づけを更に精選していく必要があることが課題として出された。時間的な見通しが甘かったことも反省として残った。 ・共催している消防団からは、計画までの日数が身近すぎて準備が十分でなかつたこと、当日の学習と関連性を持たせることができなかつたことが出された。これらも次年度の課題として残されている。

4 電子地図による『防災マップづくり』について

(1) 昨年度までの取り組み

昨年度の11月、全校児童が土・日・祭日を使い保護者の協力してもらい、自分が居住する地域の危険箇所などを調べた。それを元に同年12月には、保護者・地域の方の参加を得て、大きく6地区に分かれて拡大地図パネルに、集めた情報を効力してマッピング学習を行った。(学校防災アドバイザー、信大学生7名支援参加、保護者・地域30名も参加)

また、同年2月には5・6年生が各1時間ずつ、地区ごとに分かれてWeb-GIS入力の学習を行った。(指導者；学校防災アドバイザーと信大学生7名支援に参加)

3月には学習のまとめとして入力ができた地図を全家庭に配布予定であったが、入力された情報の推敲が行えず、次年度へ活動を引き継ぐこととした。

(2) 本年度の取り組み

①学校防災アドバイザーの事前指導

- ・第2回目活用 平成28年1月8日(金)

廣内大助先生(信州大学)

Web-GISへの入力学習の事前指導及び地域連携への見通しについて

- ・第3回目活用 平成28年1月12日(火)13日(水)

廣内大助先生(信州大学) 古瀬勇一先生(DoChubu)

Web-GISへの入力情報の確定と、授業展開について

①5・6年生の児童による「電子地図への入力学習」

- ・事前学習

昨年度、自分の住む地域の危険箇所等の情報に加えて、過去に起こった災害を中心に調べてきた。

(昨年度の情報に加えて新たに44カ所)

- ・実施日時 平成28年1月13日(水)Ⅲ・Ⅳ校時

指導者 学校防災アドバイザー

廣内大助先生、古瀬勇一先生 (支援大学生3名)

- ・地区ごとのグループで入力学習を行った。(総合的な学習; 情報教育・防災教育として)



「去年も行ったけど、よくよく見していくと自分の家の周りには大雨などで危険なところがたくさんあって、今まで入力した場所以外にも自分で見つけて災害に備えていきたいです。」(6年生の振り返りから)地図に入力することによって気づきや考えが深まっている。

5まとめ 及び 学校防災アドバイザーからのアドバイス

- (1)学校の防災教育の目標「自らの命を自ら守ることのできる児童」の育成に向け、まずは緊急地震速報通報装置を有効に活用し、工夫して訓練を繰り返し行うようにしたい。

- (2)防災マップはあくまでもツールであり、マップを作ることが目標とならないよう指導に当たっては配慮が必要である。本年度末に配布予定のものは、あくまでも子どもの学習の成果として、地域も含めて更に学習を深めていくための一助となるようにしていきたい。

- (3)本年度中に、地区自主防災組織も、地域消防団も、それぞれで本Web-GISを活用して、地域としての情報共有・連携を図るための取り組みを進めていくこととなった。情報共有を一層進めたい。(文責 校長 高橋秀明)



防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

—地域と連携して学ぶ防災避難訓練の実施について—

長野市立西部中学校

1 はじめに

西部中学校は、第1・3・4・5地区・小田切・芋井地区を中心に市内各地から245名の生徒が通ってきている。この中規模学校にあって学区は、長野駅前から飯綱の山間地までと広い学区であり、スクールバスを利用して登校する生徒もいる。また、長野市西部地区の避難場所として指定を受けており、大災害の発生時には地域住民が避難場所として利用するため、地域の方との連携が必要不可欠とされている。このように広い学区で、様々な用途を期待されている西部中学校である。そのため、地域や防災アドバイザーの協力を得て、より安全で冷静な活動ができるよう備える必要がある。

2 長野市立西部中学校の防災体制について

(1) 【緊急時集合場所】担当職員

本校舎1階(東側)(西側)：1学年担任	… 最終確認1学年副担任
本校舎2階(東側)(西側)：2学年担任	… 最終確認2学年副担任
本校舎3階(東側)(西側)：3学年担任	… 最終確認3学年副担任
南校舎1階、2階、体育館前：養護教諭・音楽科・体育科	

(2) 学校防護団組織

◎防護団長　学校長　○防災責任者　教頭

係 職 員	任 務	係 生 徒
本部通報	○教頭 ・学校防災の全体的統率・指揮、消防署・教育委員会への連絡 ・消火施設等の点検・整備	
避難誘導	○生徒指導主事 ・安全な場所への生徒誘導、人数の確認・本部への連絡 ・避難場所での生徒の安全確保・避難経路の確認と障害物の除去	・正副学級長
警備	○教諭 ・残留生徒の有無・校舎内外の警備・搬出物の警備	
消火	○教諭 ・初期消火	
救護	○養護教諭 ・傷病人の救護	・保健委員（3年）

<防災訓練>

第1回 4月10日（水）避難の方法と経路の確認、集合および人員確認、報告の仕方の確認、係の集合場所と仕事内容の確認。

第2回 9月1日（火）加茂保育園との合同訓練、集合および人員確認、報告の仕方の確認、「119番通報」の訓練、自分達の安全避難ができるとともに、地域の人を気づかう行動ができる。<地域の方共同参画>

3 地域の方々や防災アドバイザーと連携しての避難訓練

(1) 日時 9月 1日 (火) 第3時 10:50~11:40

※ 月歴上第6校時に予定してあるが、第3校時に実施。(生徒に実施時刻は伝えない。)

(2) 訓練の想定「土砂災害があり、近隣の地域の方々が本校の別室に避難していた。

そこへ、大規模地震発生の緊急情報が入り、校庭に避難することとなった。」授業中

(3) 内容および進行計画

時 刻	放送および指示	職員の動き	生徒に対する指導および生徒の動き
朝学活 10:53	緊急放送 ○非常ベル (教頭) ○『訓練、訓練。大規模地震発生のおそれあり。速やかに近くの緊急時集合場所に集まり、職員の指示に従って校庭に避難せよ。』 (教頭)	○事前に担任が指導 ○放送終了後、教科担任は避難の指示をする。(自教室の場合、手拭いをかぶらせる。)	○各クラスの整美委員は自分のクラスが使う場所に雑巾を4枚おいておく。 ○黙って放送を聞き、教科担任の指示を待つ。
10:58	避難 職員・生徒ともに真剣な表情を心がけること(基本事項) 人員報告		○マイク持ち出し ○旗の持ち出し ○教科担任は避難経路にしたがって各教室の生徒や地域の方々を避難誘導する。 ※ 教科担任は、指定の場所に並ばせ人数確認をし担任へ報告 不明者がいる場合のみ教頭に報告 ○逃げ遅れた生徒、地域の方々の確認 体育館… 南校舎… 本校舎 1階… 2階… 3階… 上記箇所は教頭先生へ報告をする。「〇〇避難完了しました。」 ○授業学級の避難、逃げ遅れた生徒、地域の方々の確認報告が終了した後、担任は改めて学級の人員確認をし報告する。 『〇年〇組、総員〇〇名、欠席〇名、現在〇名全員避難完了しました』 学級担任→学年主任→教頭→校長 ○りんどう学級、かたくり学級、あさひ学級、オアシス学級、保健室利用者職員の人数確認 ○生徒は静かに待つ。
11:08	○『職員は本部前に集合。』 (教頭) ○『職員および係生徒は直ちに必要な係活動にうつれ。』 (指示校長・伝達教頭) ○『避難後の対応確認。任務終了、直ちに原隊に復帰せよ。』 (教頭) ○『訓練終了』 (教頭)	○避難後の対応の指示。 ・生徒対応担当 ・園児避難補助担当 ・「119番通報」の確認 ・地域の方々	○保育園児が校庭に到着したところで、3年3組の生徒は園児に一人ずつ付き、整列させる。
11:23	講評	○講評 (消防署の方から) ○地域の方からのお話 ○講評 (校長)	
10:35	○校舎へ入る指示	○入室に関わる諸注意(係)	○靴を洗い、雑巾でよくふいてから教室に入る。

(4) 避難経路

第1避難場所・・・西部中学校校庭

- ・ 事務室、校長室、応接室、あさひ教室、学習室、1年1組、1年2組、小会議室：玄関ホール→校庭
- ・ 職員室、りんどう学級、学習室2、2年1組：東階段→玄関ホール→校庭
- ・ 校友会室、学習室1、オアシス学級、3年1組、3年2組：東階段→玄関ホール→校庭
- ・ 1年3組、第1技術室、第2技術室：西倉庫前出口→校庭
- ・ 2年2組、第1理科室、第2理科室：西階段→西倉庫前出口→校庭
- ・ 3年3組、多目的室1、美術室：西階段→西倉庫前出口→校庭
- ・ 保健室、かたくり学級、調理室：南出口→校庭
- ・ 南校舎2、3階：南出口→ベランダ→非常階段→校庭
- ・ 体育館：西非常口→校庭

(5) 災害発生時の処置

- ① 職員は、本部指令により生徒、地域の方々を速やかに避難誘導し、避難場所で人員確認をし、学級長より人員確認の報告を受け、授業学級の学級担任に報告する。
- ② 本部指令がない場合でも、避難行動を必要とする場合は直ちに行動する。
- ③ 保健室で休養中の生徒の掌握は、保健室より直接誘導責任者に報告する。
- ④ 肢体不自由の生徒は学級で協力して避難させ、地域の方々も避難する。
- ⑤ 人員報告　　遅刻・早退者は欠席者に加える。
 - ・ 形式 「〇年〇組 総員〇名 欠席〇名 現在員〇名 全員避難完了」
 - ・ 生徒人員報告経路
 - (学級長) → (教科担任) → 学級担任 → 学年主任 → 本部 → 防護団長
 - ・ 職員人員報告経路
 - 教務主任が全職員人数確認 → 本部 → 防護団長

(6) 事前指導および当日の動き

- ① 避難訓練があることを伝える。その際、以下の点を確認しておく。【朝学活時】
 - ・ 授業中ならびに指導職員がいる時間は、その職員の指示に従って避難する。
 - ・ 休み時間など指導職員がその場にいないときには近くの『緊急時集合場所』に集合する。

その後、職員の指示で避難し、クラスごとに整列する。

 - ・『緊急時集合場所』は以下の6箇所あることを確認しておく。

【緊急集合場所】

本校舎1階 応接室前（1年職員） 2階 職員室前（2年職員）
3階 会議室3前（3年職員） 南校舎 1階 階段付近
2階 階段付近 体育館
- ② 各緊急時集合場所の担当は上記のものを基本とする。教科担任はそれぞれの集合場所から避難場所へ引率し、担任の先生に連絡する。授業のない職員はそれぞれの最終確認場所を確認してから避難をする。



4 学校防災アドバイザーのご指導（信州大学：榎原保志 教授）

(1) 避難行動についていただいたアドバイス

- ・場面設定をかなり絞って設定し、ショート訓練を繰り返し行うことが大切に思う。年間に12回行うなど、月に1回行えるようになるとよい。
- ・地震の時は避難経路を確保するために、必ず教室の戸を開ける習慣を付けることと、その時、火災を出さないことを徹底させることが必要である。
- ・マニュアルでなく、生徒自ら考え行動するためにはどうしたらよいか考え方訓練すべきである。
- ・避難の判断を間違えないことが大切である。校舎外に出る判断根拠、校舎内に残る安全性もある。また、校舎外に出た時どのタイミングで校舎に入るのかという判断根拠も必要である。

(2) ハザードマップ製作についていただいたアドバイス

- ・町別生徒会やクラスで生徒が実際に通学路を見て探すことが大切である。そのためには危険を見抜く目を養うことが大切である。
- ・見抜く目を養うために、まず教室内で上から落ちてくるものは何か、倒れてくるものは何か壊れてしまうものは何かなど自分で考え、身近な所から気づくことが大切である。
- ・通学路で、ブロック塀がどこにあるか調べることが大切である。地震の時は倒れてしまうものが多く、命の危険に遭遇しやすい。
- ・自分の判断で自分を守れるような生徒を育てて欲しい。

5 事業の成果及び今後の課題

(1) 成果

- ・従来通りの災害訓練と、予想無しでショート訓練を積み重ねていくことの必要性を学んだ。
- ・最終的には、生徒が自ら考え、行動できるように、系統的・段階的に指導・訓練をしていかなくてはいけないことがわかった。
- ・確かな情報で、正しい根拠をもって判断していくべきであることを再確認した。

(2) 今後の課題

- ・地域の方や防災アドバイザーの協力をいただき、ハザードマップを製作する。
- ・地域の方や防災アドバイザーと連携した災害訓練を実施する。
- ・生徒を保護者へ受け渡す活動の想定し、訓練を行う。
- ・自分の身は自分で守り、行動できる生徒を育成する。

（文責 安全・防災教育係 藤本信彦）

平成 27 年度 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

実践報告集

発行年月 平成 28 年 2 月

発 行 者 長野県教育委員会